

令和 6 年診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の揭示事項について、医療法人正眼堂 疋田歯科医院の公式ホームページ上にも掲載致します。

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨を、厚生労働省地方厚生（支）局（東海北陸厚生局）に届出をしております。

□医療 DX 推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□明細書発行体制等加算

・個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが在籍しております。

□歯科外来診療医療安全対策加算 I

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

□歯科外来診療感染対策加算 I

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□歯科疾患管理料の注 11 に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料

基礎疾患をお持ちの患者様の治療に際し、内科等の主治医からの情報提供をいただき全身的な管理体制の下に歯科治療をおこないます。

□小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

当院は口腔管理体制強化診療所の施設基準を満たしており、虫歯や歯周病等の予防に特化しております。また、歯科疾患の重病化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性および緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

□在宅療養支援歯科診療所 I

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の医院、支援事業者や病院と連携しています。

※在宅歯科診療に係る後方支援の機能を有する医療機関：豊橋市民病院 住所：豊橋市青竹町穴八間西 50 TEL：0532-33-6111

□歯科疾患在宅療養管理料の注 4 に掲げる在宅総合医療管理加算及び在宅患者歯科治療時医療管理料

在宅患者様の治療前、治療中及び治療後における当該患者様の全身状態を管理する体制を整備しています。

□歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準

在宅で療養している患者様への歯科訪問診療を行っています。

□有床義歯咀嚼機能検査 1 のロ及び咀嚼能力検査

有床義歯等の調整、指導及び管理を効果的に行うことを目的とした検査を行う体制を整備しています。また、当医院では咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備え、歯科補綴治療に係る専門の知識及び 3 年以上の経験を有する歯科医師が 1 名以上配置されています。

□歯科口腔リハビリテーション料 2

顎関節症の患者様に治療用装置を作製し、指導や訓練を実施しています。

□手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際に、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

□口腔粘膜処理

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□う蝕歯無痛の窩洞形成加算

当院では臨床経験が十分な歯科医師がレーザー機器等を用いて疼痛を抑制しながら、う蝕除去及び窩洞形成を行っております。

□歯科技工加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算

当院では様々な診療状況において歯科医師と歯科技工士が連携して、迅速に対応できる体制を有しております。義歯(入れ歯)の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整も行っております。また、歯科技工士が歯科医師と連携して光学印象を取得する為の体制を有しております。

□光学印象

CAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

□CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

在籍している歯科技工士が歯科医師の指示のもと、歯科用CAD/CAM装置を用いて、金属を使用しない歯冠補綴物を作製しています。

□歯科技工加算

当院には歯科技工加算の施設基準を満たす、歯科技工室と必要な機器を設置しており、常勤の歯科技工士が在籍しております。

□歯周組織再製誘導手術

重度の歯周疾患に対し、歯周組織再製誘導材料を使って歯根と歯根膜の再結合や歯槽骨の再生を促進する手術を実施しています。

□歯根端切除手術の注 3

歯の根管治療で治療困難な病変があった場合に、歯科用3次元エックス線の撮影と手術用顕微鏡を用いて手術します。

□レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

□クラウン・ブリッジ維持管理料（補綴物維持管理料）

装着した冠やブリッジについて維持管理をおこなっています。異常があればそのままにせずお早めに当院までお知らせください。

□酸素の購入単価に関する届出

安心安全な治療の確保のため、酸素吸入を行える設備を常備しています。

※療養担当規則

- ・当医院は保険医療機関です。
- ・個人情報保護法を遵守しています。問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。
- ・当医院では診療情報の文書提供に努めています。
- ・通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作る際、新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

※令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

- ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。